減収補填債の対象拡大と緊急自然災害防止対策事業債の延長に関する質問主意書

出者 早稲田夕季

提

減収補填債の対象拡大と緊急自然災害防止対策事業債の延長に関する質問主意書

新型コロナウイルス感染症の拡大、 長期化は、 地域経済に甚大な打撃を与え、今年度の地方税収はかつ

地方公共団体の財政は深刻な事態に陥ることが懸念されるところ、

全国.

知事

てない大幅な減収となって、

会はじめ、 各地方公共団体から要望が出ているように、 地方消費税をはじめ減収補填債の対象外となって

1 る税目についても減収補填債の対象とするよう、 必要な法改正、 具体的には地方財政法の改正を、 この

国会のうちに、 省庁の縦割りや前例を打破して果敢迅速に行うべきではない カン

風水害の大規模化に伴い、 対応が急が れる崖 崩れ対策のために、 緊急自然災害防止対策事業債 の来年度

以降の延長についても、 前政権下にお いて内閣委員会の場で要望しているところ、未だに判断が下されて

いない。速やかに方向性を決断すべきではないか。

右質問する。